

# 重要事項説明書(共生型生活介護)

## 1. 事業所の概要

### (1) 名称及びサービス提供地域

名称	大垣市お勝山共生型デイ	
所在地	大垣市牧野町2丁目150番地5	
サービス種類	共生型生活介護	(岐阜県 2112101601号)
電話番号	0584-71-4411	
サービスを提供する対象地域	大垣市内(上石津、墨俣地区を除く)、池田町、神戸町、垂井町 (当事業所より概ね10Km以内)	

### (2) 職員の配置体制

職種	員数
管理者(施設長)	1名(兼務)
介護職員	3名以上
看護職員	1名以上
機能訓練指導員	1名以上
栄養士	1名(兼務)

※職員の配置については、指定基準(介護保険法上に基づく)を遵守しています。

管理者・栄養士・事務員	日勤	午前8時30分～午後5時15分
生活相談員・介護職員	早番1	午前7時45分～午後4時30分
	早番2	午前8時00分～午後4時45分
看護職員・機能訓練指導員	日勤	午前8時30分～午後5時15分

### (3) 当事業所の設備の概要

定員	25名(介護保険利用者と合わせて)	静養室	1室 5床
食堂兼機能訓練室	105.9㎡	面接室	1室
浴室	一浴槽(2個)、座位保持浴槽(1個)	送迎車	3台(うち1台は軽自動車)

### (4) 営業時間等

営業日	月曜日～土曜日	定休日	日曜日及び12月31日から翌年の1月3日まで
営業時間	午前8時30分～午後5時15分		
サービス提供時間	午前8時45分～午後4時00分		

\*営業日及び営業時間については、施設等の事情により変更することがあります。

## 2. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、共生型生活介護サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者支援法その他法令及び契約などの定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保険・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の身体機能の維持や悪化防止につながるよう、適切なサービスの提供に努めます。

### 3. サービス内容

① 送迎	専用車等で送迎します。
② 食事	栄養士の立てる献立表により栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。
③ 入浴	入浴介助を行います。
④ 排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄援助を行うとともに、排せつの自立に向けた適切な支援を行います。
⑤ 生活相談	利用者及び家族からの相談について誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
⑥ 健康管理	看護職員により、毎日検温・脈拍測定等を行い、健康管理に努めます。

### 4. 料金

#### (1) 利用料金

下記の料金表によって、ご契約者に応じたサービス利用料金から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の共生型生活介護サービスにおける自己負担分をお支払ください。

共生型生活介護サービス費 (I)	697 単位/日
------------------	----------

送迎加算 (I)	21 単位	送迎加算 (II)	10 単位
初期加算	30 単位	欠席時対応加算	94 単位/月
食事提供加算	30 単位	人員配置体制加算 (II)	212 単位
常勤看護職員配置加算 <sup>4</sup>	24 単位/月	福祉専門職配置加算 (I)	15 単位
入浴支援加算	80 単位	かいご、しよくいん、かいぜんさん 介護職員処遇改善加算	ごうけい たんいすう 合計単位数の8.1% (R8・5まで)
重度障害者支援加算 (II・III)	360~180 単位		ごうけい たんいすう 合計単位数の9.3% (R8・6から)
食費 (全額自己負担) (1食につき)	700円(ただし、医師等の指示で治療食の提供を希望される場合は、差額(110円)は自己負担となります。) アレルギー等で禁止食、代替え食を希望される場合は(一項目あたり)33円は自己負担となります。		

- ◎ 給付額に変更があった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。
- ◎ おむつ代等日常生活においても通常必要となる物については自己負担となります。

◎ 大垣市(上石津、墨俣地区を除く)、池田町、神戸町、垂井町(当事業所より概ね10Km以内)外の方は、通常の実施区域外から1kmあたり30円(消費税等含む)の送迎料金が別途必要となります。

◎ 大垣市は、7級地扱いとなり、1単位につき、10.18円です。

#### (2) 支払方法

翌月に現金払いとなります。

### 5. サービスに当たった際の留意事項

- (1) サービスの中止・変更される場合は、送迎車が発着する午前8時00分までにご連絡ください。
- (2) 複数の利用者の方々が利用されますので、周りの方のご迷惑にならないようお願いいたします。
- (3) 利用中気分が悪くなったときは、すぐに職員にお申し出ください。

### 6. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、利用者の家族に連絡するとともに、救急指定病院等へ依頼します。

## 7. 非常災害対策

防 災 時 の 対 応	消防計画により対応するとともに、消防署への自動通報や地元町内会と近隣防災協定を締結し、非常時の応援を約束しています。
防 災 設 備	自動火災報知機・誘導灯・ガス漏れ報知機等を設置しており、カーテン・布団等は不燃、あるいは難燃・防災性能のあるものを使用しています。
防 災 訓 練	消防計画に基づき訓練を行っています。
防 火 責 任 者	お勝山ふれあいセンター 西村 つたえ

## 8. 個人情報の取り扱いについて

社会福祉法人大垣市社会福祉事業団は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適切な保護のため、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者及び家族などから知りえた個人情報を以下の目的のために使用します。

- ① 利用者の提供する介護サービス及び、サービス担当者会議や地域ケア会議等
- ② 保険請求のための事務
- ③ 事業者の行う管理運営業務(会計、経理、事故報告、サービスの質の向上等)
- ④ 他の医療機関との連携
- ⑤ 家族などへの状況説明
- ⑥ 行政機関など、法令に基づく紹介、確認
- ⑦ 賠償責任保険などにかかわる専門機関、保険会社への届け出、相談
- ⑧ その他の公益に資する運営業務(基礎資料の作成、実習への協力、職員研修等)

## 9. カスタマーハラスメントについて

当事業所では、すべての利用者様に安心して介護サービスをご利用いただくとともに、職員が安全で働きやすい環境を確保することを大切にしています。そのため、利用者様又はご家族等からの言動のうち、社会通念上相当な範囲を超え、職員の就業環境を害するおそれのある行為については、カスタマーハラスメントに該当する場合があります。

### 【カスタマーハラスメントに該当する行為】

《暴力・暴言、セクシャルハラスメント等》

- ① 身体的暴力、精神的暴力
- ② セクシャルハラスメント(必要もなく身体を触る、性的、卑猥な言動など)
- ③ その他の行為
  - ・職員個人に対する誹謗中傷(インターネット、SNS上でのものを含む)
  - ・職員個人に対する威迫、脅迫
  - ・職員個人の人格を否定する発言・侮辱する発言

《過剰または不合理な要求》

- ・合理的理由のない謝罪の要求
- ・解雇等の法人内処罰の要求
- ・社会通念上相当程度を超えるサービス提供の要求

《合理的範囲を超える時間的・場所的拘束》

- ・合理的理由のない長時間の拘束
- ・合理的理由のない事業所以外の場所への呼び出し

《その他のハラスメント》

- ・プライバシー侵害行為
- ・その他各種のハラスメント

これらの行為が認められた場合には、複数名での対応、事実関係の記録、管理者への報告を行い状況に応じて適切な対応をさせていただきます。またサービス提供方法の見直しについてご相談させていただくことがあります。

## 10. サービス内容に関する問い合わせ等

当センターご利用者相談・苦情	担当	管理者(施設長) 生活相談員	電話	0584-71-4411
----------------	----	-------------------	----	--------------

### 第三者委員

加藤 誠	0584-93-1100	山田 鈴子	0584-91-2616
大橋奈麻揮	0584-78-8181		

当センター以外に、次のところでも相談や苦情を受け付けております。

大垣市 障がい福祉課 障がい福祉グループ	電話	0584-81-4111
岐阜県国民健康保険団体連合会	電話	058-275-9826
岐阜県運営適正化委員会	電話	058-278-5136

## 11. 事業者の概要

### (1) 事業者

法人名	社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団
主たる事務所の所在地	大垣市牧野町2丁目150番地1
法人種別	社会福祉法人
代表者	理事長 北野 茂樹
電話番号	0584-71-3918
法人の設立年月日	平成2年 4月1日

### (2) 当社会福祉事業団が運営している福祉施設

#### ① 介護保険法令による施設

介護保険法令に基づき岐阜県と大垣市から指定を受けている事業所の名称	事業所番号	各事業所につき介護保険法令に基づき岐阜県知事と大垣市長から指定を受けている居宅介護サービスの種類
1 大垣市お勝山共生型デイ	2172101384	通所介護・介護予防通所介護
	2112101601	共生型生活介護
2 大垣市中川ふれあいホーム	2192100283	小規模多機能型居宅介護
3 大垣市くすのき苑	2172101376	介護老人福祉施設・短期入所生活介護
4 大垣市お勝山在宅介護支援センター	2172101392	居宅介護支援
5 大垣市中川在宅介護支援センター	2172101418	居宅介護支援
6 大垣市地域包括支援センターお勝山	2102100035	介護予防支援
7 大垣市地域包括支援センター中川ふれあい	2102100043	介護予防支援

※1・2・3. 4, 5, 6, 7については、当事業団による自主事業

② 当社会福祉事業団が大垣市から運営を委託されている福祉施設

8	大垣市養老華園	養護老人ホーム
9	大垣市ケアハウスお勝山	軽費老人ホーム
10	大垣市牧野華園	救護施設
11	大垣市かたらいプラザ	老人福祉センター
12	大垣市中川ふれあいセンター	地域福祉センター
13	大垣市柿の木荘	障害者支援施設
14	大垣市立ひまわり学園	障害児通所支援事業

令和 年 月 日

共生型生活介護の提供開始にあたり、利用者に対して生活介護利用契約書及び本書面に基づいて説明しました。

設置者 大垣市

管理・経営 大垣市社会福祉事業団  
 説明者 所属 大垣市お勝山共生型デイ  
 氏名

印

私は、生活介護利用契約書及び本書面により、事業者から重要事項の説明を受け、共生型生活介護サービスの提供開始に同意しました。

また、主治医及びサービスの提供事業者、行政機関等から居宅サービスの内容について情報提供を求められた場合は、その情報提供について同意します。

本重要事項説明書に記載のある事項について、今後「利用料金改定」以外のその他の変更点については、文章の交付に代えて「社会福祉法人大垣市社会福祉事業団ホームページ内 大垣市お勝山共生型デイ」WEBサイト掲載の重要事項説明書(PDF)の閲覧により確認することを承諾します。

(利用者) 住所  
 氏名

印

(家族等) 利用者との関係  
 住所  
 氏名

印

(代理人) 利用者との関係  
 住所  
 氏名

印